

第二次和光市国際化推進計画調査結果(平成30年度分)

1 外国人にも暮らしやすい環境づくり

(1) 外国人の生活支援の充実

ア 緊急時(災害時など)における外国人支援体制の確立

イ 外国籍市民の意見・要望の把握及び施策に反映するための仕組みづくり

ウ 日本語学習機会の提供

体系図番号	主な取組	具体的な内容	担当課	取組内容	備考
1-(1)-ア	緊急時における外国人支援体制の整備	避難所多言語シートの設置	危機管理室	【H30以前取組済み】市内13箇所の防災倉庫に設置	今後、避難所が開設された場合に、多言語の開設告知幕を設置していく
			総務人権課	【H30以前に取組済み】市内14箇所の防災倉庫に設置済み	
			社会援護課	-	
		和光市災害時通訳・翻訳ボランティアの確保・研修の実施	危機管理室	-	和光市災害時通訳・翻訳ボランティアの登録者数は、30名。10月21日に実施された防災フェアでは、災害時通訳・翻訳ボランティア7名が外国人の通訳を行った。
			総務人権課		
1-(1)-イ	外国籍市民の意見・要望の把握	外国籍市民に対する意見・要望調査の実施	総務人権課	-	埼玉県実施の「埼玉県住民意識調査」への協力・結果を元に要望を把握する。
		外国人相談体制の整備	市民活動推進課	場合によって外国人総合相談センター埼玉を紹介している	
			総務人権課	場合によって外国人総合相談センター埼玉を紹介している。職員課が設置している手話・外国語応接協力職員の制度を利用している。	
1-(1)-ウ	日本語学習支援情報の提供	日本語学習支援団体等の紹介	総務人権課	HPIに掲載及びチラシの設置をしている。お問合せがあった際も、和光国際交流会や近隣の日本語教室の紹介をしている。	

(2) 多言語・やさしい日本語による情報提供の充実

ア 多言語・やさしい日本語(平易な表現、ルビふりなど)による行政情報・生活情報の提供

イ 外国籍市民へ確実に情報を伝達する手段・ルートの確保

ウ 市庁舎、市内公共施設、交通機関などにおける分かりやすい表記の推進

体系図番号	主な取組	具体的な内容	担当課	取組内容	備考
1-(2)-ア	多言語・やさしい日本語による行政情報等の提供	多言語化 ①防災、医療情報など生命に関する緊急時の情報 ②給付・助成、税金・罰則など権利や義務に関する情報 ③子育て、学校教育、公営住宅など特に重要な生活支援に関する情報	課税課	【H30以前に取組済】 課税証明書については、英語表記の様式を作成している。国民健康保険税・軽自動車税については、英語表記で税の概要文書を全納税通知書に同封している。	
			学校教育課	埼玉県より定期的に発行される、中国語・英語・ポルトガル語・スペイン語を母国語とする外国人児童生徒及び保護者を対象としたニュースレターMoshi Moshiを各小・中学校に送付。	
			危機管理室	和光市防災ガイド&ハザードマップの一部が多言語化。	
			健康保険医療課	国民健康保険の概要について、前年度同様、多言語(英語・中国語)、やさしい日本語で説明したチラシを窓口に設置している。	
			ネウボラ課	乳幼児健診対象者で、英語通訳希望のある方には通訳を配置し、子育てに関する情報提供を行った。(平成30年度通訳派遣調整:17回、20人、国籍12カ国)	健診時の英語通訳は、今後も継続して実施する。
			各保育園	多言語に対応した文書は作成していないが、外国籍の方が来庁した場合は、英語を中心にコミュニケーション可能な言語での案内や質疑応答等を行い、外国籍の方が窓口で困らないよう努めた。 【しらこ保育園】災害時の避難リュックに入っているアレルギー児の名札には、食べてはいけない食材を英語でも記載している。 【みなみ保育園】わかりやすい日本語に努めている。 【H30以前に取組済】 【みなみ保育園】必要に応じて登園届を英語表記している。	
			各児童館	H30以前に取組済【総合児童センター】 ・利用票の記入事項について英語表記している。(例:NAME) ・Q&Aの英語表記版を3階に設置している。 H30以前に取組済【新児児童館】 来館者閲覧用に館内に設置して「和光市防災ガイドマップ」他には多言語表示がされている。	
資源リサイクル課	外国語版(英語・韓国語・中国語・ベトナム語)ごみ分別パンフレットの配布	市役所での配布及び市ホームページでのダウンロード			
収納課	【H30以前に取組済】 納税証明書の英語版様式を作成済み				

			生涯学習課	英語併記された民家園のパンフレットを訪れた外国人に配布した。	次年度も継続実施
			総務人権課	多言語になっているチラシをラック等に設置、配布している。(市MAP、防犯情報等)	
			道路安全課	【H30以前に取組済】 和光市駅周辺の自転車等放置禁止の注意看板にルビをふり設置済み。 歩道橋利用を促す英語標記の看板を中央公民館付近の川越街道沿いに設置。	
			保健センター	予防接種については、予防接種リサーチセンターから多言語化された予診票や説明書をダウンロードし、必要者に配布している。 特定健診、がん検診の英語版の問診票を用意している。	
1-(2)-ア	多言語・やさしい日本語による行政情報等の提供	やさしい日本語(平易な表現、ルビふり) ①外国籍市民にも参加を促す行政情報 ②外国籍市民の暮らしを豊かにする生活支援	和光市庁舎	【H30以前に取組済】 庁舎内の英語案内表記は平成21年度に実施済みであるが、組織改正等で新たにできた課名など英語案内表記を追加、変更している。	今後も、必要に応じて改善を行う。
			市民文化センター	-	
			各出張所	英語標記による行政資料を配布した。また、市の行政資料だけでなく、外国人総合相談センターの埼玉の施設案内等、外国人住民向けのパンフレットを配布した。	行政資料等の配布については、今後も継続する。
			各コミセン・地域センター	HPでの情報提供や来庁、電話等では、やさしい日本語を心がけて対応した。	今後も、やさしい日本語での対応を心がける。
			勤労青少年ホーム・勤労福祉センター	HP、ロビーでの情報提供及び来館、電話ではやさしい日本語の使用に努めた。	
			資源リサイクル課	ごみ分別パンフレットについてイラストを多く使い、視覚的に理解しやすいものとしている。	市役所での配布及び市ホームページでのダウンロード
			総合福祉会館(社会援護課)	【H30以前に取組済】 総合福祉会館において、会館利用者向けに避難経路案内を作成している。館内見取り図に導線を表示するとともに、絵やさしい日本語での標記を心掛けている。	今後も、必要に応じて改善を行う。

1-(2)-ア	多言語・やさしい日本語による行政情報等の提供	やさしい日本語(平易な表現、ルビふり) ①外国籍市民にも参加を促す行政情報 ②外国籍市民の暮らしを豊かにする生活支援	ネウボラ課	乳幼児健診問診票は、英語版を作成し、外国籍の方には日本語版と英語版両方を郵送し、選択できるようにしている。また、1歳6か月健診時、「耳の聞こえアンケート」について英語版を作成し対応している。窓口対応においては、やさしい日本語に対応できる外国籍の方が来庁した際は、可能な限りやさしい日本語を用いて丁寧な対応を心がけた。	
			各保育園	やさしい日本語に対応できる外国籍の方が来庁した際は、可能な限りやさしい日本語を用いて会話することを心掛けた。 【しらこ保育園】・わかりやすいように話すことを心がけている。ジェスチャーを使うこともある。 【みなみ保育園】わかりやすい日本語に努めている。 お便りひらがな表記。	
			各児童館	【総合児童センター】急病等で意思確認が必要な場合は、携帯の翻訳アプリの利用や保健センター等に応援を求める。 【南児童館】【総合児童センター】分かりやすい表記に努めています 【下新倉児童館】 ・施設の案内表示にわかりやすいイラストなどの表示を行っている。 ・みんなのトイレの使用法の表示に多言語が使われている。 【新倉児童館】児童館だより「にいくらじどうかん」等、児童館から市民むけに発行する書類は、平易な表現かつ主要な文章等には振り仮名をつけている。	
			各福祉センター	やさしい日本語とホスピタリティある対応を心がけている。	
			保健センター	予防接種については、国で作成している外国人用一般的なものを使用している。	
			道路安全課	和光市駅周辺の自転車等放置禁止の注意看板にルビをふり設置済み。	
			生涯学習課	外国籍市民にも各種講座に参加を促すため、平易な表現に努めた。	次年度も継続実施

		中央公民館	行政情報等をロビーに配置し、情報提供に努めた。	
		坂下公民館	行政情報等をロビーに配置し、情報提供に努めた。	引き続き実施する。
		南公民館	ロビーに、チラシや冊子等を配置して情報提供をした。 館内案内に一部英語を表記した。	
		図書館	館内での外国人対応のために独自の会話カードを2016年に作成したが、2018年度は内容の見直しを行った。 【H30以前に取組済】 英語版利用案内を作成。英語版利用案内については、ホームページに掲載している。	外国人親子の集いを行っているNPO子育てネットワークに話を伺い、中国、韓国の方は日本語がわかる方が多いことから、平成29年4月から「やさしい日本語」の利用案内を配布している。
		総合体育館	利用登録書の記載例を英語表記のものを用意している。 個人利用登録時質問事項回答一覧を用意している。 市内個人利用説明及び料金表を用意している。	

1-(2)-ア	多言語・やさしい日本語による行政情報等の提供	「多言語・やさしい日本語による情報提供の手引」の作成	総務人権課	和光市の公共施設及び地図を作成済み。問合せがあれば配布するほか、地図は1階のラックにて配布。	
		市ホームページにおける外国人向け情報へのアクセスの簡素化	秘書広報課	トップページ上部に「自動翻訳」のアイコンを設け、「Google自動翻訳」を利用し、各ページにアクセスできるようにしている。	
			総務人権課	一部古いなど不要なページは削除し、必要な情報だけを残した。	
		市ホームページ英語版・中国語版・やさしい日本語のページの充実	秘書広報課	平成26年1月のホームページリニューアルにおいて自動翻訳を導入し、外国人利用者への利便性を図っているため、個別ページの充実は行っていない。	令和3年度にホームページのリニューアルを検討している。「英語版」「中国語版」「やさしい日本語」のページは自動翻訳を導入しているため、令和元年度に廃止する。
			総務人権課	一部古いなど不要なページは削除し、必要な情報だけを残した。	
1-(2)-イ	外国籍市民への新たな情報伝達手段の開拓	外国籍市民対象の情報誌発行	総務人権課	【H30以前に取組済】施設案内の冊子を配布している。(やさしい日本語、英語、中国語、ハングル)	
1-(2)-ウ	市庁舎、市内公共施設、交通機関などにおける分かりやすい表記の推進	市内の全公共施設における案内表示の英語併記	和光市庁舎	【H30以前に取組済】庁舎内の英語案内表記は平成21年度に実施済みである。	今後も、必要に応じて改善を行う。
			市民文化センター	施設内の案内板及び部屋のプレートについては英語と日本語の併記をしている。	
			各出張所	-	引き続き検討していく。
			各コミセン・地域センター	所管施設については、施設従事者によるやさしい日本語での説明などのサポートを行うことにより対応を図った。	施設利用者等からの要望があれば、やさしい日本語表記の検討をしていく。それまでの間は、現状通り施設従事者によるサポートを適切に行う。
			勤労青少年ホーム・勤労福祉センター	施設従事者によるやさしい日本語での説明などを行うことにより対応を図った。 また、農業体験センターにおいて、利用者の多い中国語での併記を注意看板に行った。	
			資源リサイクル課	-	
			総合福祉会館(社会援護課)	【H30以前に取組済】総合案内表示について英語併記とした。	今後も、必要に応じて改善を行う。

		各保育園	【しらこ保育園】・薬に関する提出書類、意見書、登園届(病名確認書)には、わかりやすいように英語も記載あり。 ・中国語しか話すことができない子どもがいるクラスでは、まわりの子どもとのコミュニケーションをとるため、中国語マニュアルが置いてある。主に挨拶、食べ物などの言葉記載あり。	
		各児童館	【南児童館】【新倉児童館】案内表示の一部に英語を併記している 【総合児童センター】英語併記はしていないが、分かりやすいイラストを掲示 【下新倉児童館】・みんなのトイレのウォシュレット便座とベビーチェアの使用方法的表示は、日本語と英語が使われている。 ・みんなのトイレのおむつ交換台の警告表示に日本語・英語・中国語・韓国語が使われている。 【新倉児童館】館内に設置されているオムツ交換台やベビーチェア等には製造メーカーの使用説明が英語で併記されている。	
		各福祉センター	-	
		保健センター	保健センター内全てではないが、窓口には、英語、日本語両方を標記している。	
		道路安全課 (市内道路等)	愛称のある市道にローマ字併記で愛称板を設置済み。	
		生涯学習課	新倉ふるさと民家園についてすべての文言に英語併記はしていないが、平易な表現に努めた。	次年度も継続実施
		中央公民館	施設内の英語併記に継続して努めた。	
		坂下公民館	絵を入れて、わかりやすい案内表示を心がけている。	今後は各部屋の英語併記を実施する。
		南公民館	【H30以前に取組済】公民館を利用する際に必要な案内表示は、すでに一部英語併記となっており、今後も継続して併記する。	
		図書館	【H30以前に取組済】 貸出・返却カウンターに英語と中国語とハンガルの表記をしている	
		総合体育館	施設内全てではないが、案内図を英語併記している。 トイレの利用方法について、4ヶ国語(日本語、英語、韓国語、中国語)表記して掲示をしている。	アジアエアガン選手権大会開催を契機に、総合体育館職員の国際化推進に対する意識の向上に繋がった。
市庁舎、市内公共施設、交通機関などにおける分かりやすい表記の推進	鉄道事業者への要望	総務人権課	政策課で対応	
		政策課	【H30以前に取組済】 駅構内では、既に4ヶ国語(日本語、英語、中国語、韓国語)の表記を用いている。	

2 国際交流〔協力〕活動の促進と国際理解教育の推進

(1) 国際交流〔協力〕活動の促進

ア 市民、地域団体、企業・研究機関等の連携促進

イ 和光市多文化共生ボランティア制度の運用

体系図番号	主な取組	具体的な内容	担当課	取組内容	備考
2-(1)-ア	市民、地域団体、企業・研究機関等の連携促進	市民、地域団体、企業・研究機関等への情報提供	総務人権課	国際化等の事業がある際には、多言語のチラシを作成し、情報提供を行っている。	
		和光市国際ネットワークの支援	総務人権課	和光市国際ネットワーク会議を開催し、ネットワーク団体の情報交換を行った。 和光市国際ネットワークとして市民まつりにおいて、国際化ブースを出展している。	
2-(1)-イ	和光市多文化共生ボランティア制度の運用	ボランティア制度の周知	総務人権課	HPと広報に、募集記事を掲載し、周知を行った。 また、サイボウズにも掲載・周知し、庁内での活用を促した。	
		ボランティアの積極的な活用	総務人権課	和光市多文化共生ボランティア活動を10件行った。(翻訳8件、通訳2件)	
2-(1)-ウ	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、通訳の充実化	オリンピックに向けたボランティア組織の構築と運用	総務人権課	【H30以前に取組済】埼玉県主催の外国人案内ボランティア育成に係るコーディネーターとして、市民6名を推薦済み	

(2) 国際理解教育の推進

ア 学校教育における国際理解教育の推進

- (ア) 特色ある外国語教育
- (イ) 多文化理解のための教育
- (ウ) 姉妹都市との教育交流事業
- (エ) 外国籍児童生徒への支援

イ 社会教育における国際理解教育の推進

- (ア) 外国語や多文化に関する講座等の充実
- (イ) 外国籍市民にとって有用な学習機会の提供

体系図番号	主な取組	具体的な内容	担当課	取組内容	備考
2-(2)-ア	特色ある外国語教育	英語指導助手(AET)及び外部指導者の積極的活用	学校教育課	外国語指導助手(ALT)を小学校に3名、中学校に3名を配置して、市内小・中学校の外国語(活動)科の授業を実施。	
	多文化理解のための教育	「総合的な学習の時間」における国際理解教育	学校教育課	各小・中学校において、年間指導計画に基づき実施した。	
		小学校、中学校、高校で連携した国際理解の学習	学校教育課	小・中連携を目指した授業研究や研修会を年間3回実施。和光市中学校英語弁論・暗唱大会では、中学校に配置されたALTに指導を受け、大会当日には県立和光国際高校、朝霞西高校の先生に指導をもらっている。	
2-(2)-ア	姉妹都市との教育交流事業	教育交流事業の研究	学校教育課	平成22年度より中学生海外派遣事業は中止している。	
			総務人権課	和光国際高校と跡見学園女子大学の学生がロングビュー市へ短期留学を行った。 また、10月に実施された姉妹都市訪問事業において和光高校の生徒9名と教員2名がロングビュー市を訪問した。	
	外国籍児童生徒への支援	小中学校における日本語指導員の配置	学校教育課	各小・中学校の申請に基づき、小学校では5名(中国5名、モンゴル1名、)中学校では3名(中国1名、ベトナム1名)の日本語指導員を配置した。	
		教育相談体制の整備	学校教育課	中国語については、学校及び教育支援センターの人材を活用し、対応を行った。	

2-(2)-イ	外国語や多文化に関する講座等の充実	市民の多様なニーズに対応した講座の開催	生涯学習課	和光市政学習おとどけ講座(開催数:40回、参加者数:のべ1,263人)、子ども教室(開催数:206回、参加者数:4,672人)については、各種講座の一部で外国語や多文化に関する内容を入れ、継続的に開催することができた。	次年度も継続実施
			中央公民館	昨年度に引き続き国際理解事業を継続して行い、全6講座(計6回開催、延べ参加人数72人)を行なった。	
			坂下公民館	隣国・韓国への理解を深めるために、韓国事情に詳しい講師を招き「韓国文化講座」を全2回開催した。第1回目は「冬の韓国家庭料理」と題して、韓国の冬の代表的な家庭料理「スンドゥブチゲ」の作り方を勉強した。第2回目は「韓国旅行に行くなら知っておいたほうが楽しい韓国の知識」を学び、外国文化を知ってもらおう良い機会となった。(全2回、延べ参加人数27人)	今年度も、市民が求める楽しく外国の文化を学べる講座を企画、実施していく予定である。
			南公民館	国際理解を深めるために、外国の文化に親しんだ。平成30年度国際理解事業として、市内在住、在勤の成人を対象とした「家庭でつくる水餃子～中国の食文化に触れよう～」と「ドイツの文化に触れよう～ドイツの食文化とは～」を開催し、調理実習をとおして中国やドイツの文化に触れた。	
	外国語や多文化に関する講座等の充実	外国人講師の登録制度の活用	生涯学習課	生涯学習指導者紹介・登録制度を活用し、外国人講師の登録及び紹介をするとともに、広く市民に制度を周知した。	次年度も継続実施
			中央公民館	「国際理解講座」全6回のうち、4回を外国の方を講師としてお招きして開催した。(延べ参加人数61人)	
			坂下公民館	外国人講師の登録制度は活用していないが、外国人講師による講座の開催で国際理解に努めた。	
			南公民館	外国人講師の登録制度の活用はしていないが、外国の方を講師としてお招きし、国際理解事業を開催した。	
	外国籍市民にとって有用な学習機会の提供	外国籍市民にとって有用な講座の開催	生涯学習課	学校開放講座(開催数:12回、参加者数:178人)、和光市政学習おとどけ講座(開催数:40回、参加者数:のべ1,263人)、放課後子ども教室(開催数:206回、参加者数:4,762人)については、各種講座の一部で外国語や多文化に関する内容を入れ、継続的に開催することができた。	次年度も継続実施

2-(2)-イ	外国籍市民にとって有用な講座の開催	中央公民館	国際理解講座として、「初心者対象書道講座」を開催した。(開催回数: 1回、参加人数4人)	
		坂下公民館	「坂下風手打ちうどん教室」(全1回、参加人数28人)、「書初め教室」(全2回、参加人数13人)、「囲碁教室・将棋教室(子ども向け)」(全3回、延べ参加人数63人)、「囲碁・将棋の集い」(全11回、延べ参加人数120人)、「和菓子作り教室(親子対象)」(全1回、延べ人数13人)、「地域文化教室(地域に伝わる田舎まんじゅう作り)」(全1回、参加人数14人)を開催した。	参加者に好評だった「坂下風手打ちうどん教室」と「将棋教室」と「和菓子作り教室」は、今年度も引き続き実施する予定。
		南公民館	「和太鼓体験教室(開催回数19回、参加延べ人数285人)」や「将棋体験教室(開催回数4回、参加延べ人数72人)」、「囲碁体験教室(開催回数3回、参加延べ人数7人)」、「子ども書初め教室(開催回数1回、参加人数24人)」、料理教室として「手打ちうどん教室(開催回数1回、参加人数9人)」や「手づくり味噌教室」(開催回数2回、参加延べ人数13人)などを開催した。	
	外国籍市民にとって有用な学習機会の提供	生涯学習課	新倉ふるさと民家園において、日本や和光市の伝統・文化に触れる環境を提供した。	次年度も継続実施
		中央公民館	少年・親子対象事業として「親子漢字教室」(全2回、9組18人)、「書初め教室」(全2回、延べ参加人数53人)、一般対象事業として「日本文化講座」(全5回、延べ参加人数70人)、「筆ペン・ペン習字講座」(全3回、延べ参加人数51人)、「利用団体講師講座・詩吟教室」(全1回、延べ参加人数4人)を開催した。	「書初め教室」は大変好評だったため、引き続き実施する予定。
		坂下公民館	「坂下風手打ちうどん教室」(全1回、参加人数28人)、「書初め教室」(全2回、参加人数13人)、「囲碁教室・将棋教室(子ども向け)」(全3回、延べ参加人数63人)、「囲碁・将棋の集い」(全11回、延べ参加人数120人)、「和菓子作り教室(親子対象)」(全1回、延べ人数13人)、「地域文化教室(地域に伝わる田舎まんじゅう作り)」(全1回、参加人数14人)を開催した。	参加者に好評だった「坂下風手打ちうどん教室」と「将棋教室」と「和菓子作り教室」は、今年度も引き続き実施する予定。
		南公民館	「和太鼓体験教室」(開催回数19回、参加延べ人数285人)や「将棋体験教室」(開催回数4回、参加延べ人数72人)、「囲碁体験教室」(開催回数3回、参加延べ人数7人)、「子ども書初め教室」(開催回数1回、参加延べ人数24人)などを開催した。	
		日本や和光市の伝統や文化(茶道・華道など)に関する講座等の開催		

外国籍市民にとって有用な 学習機会の提供	外国籍市民の参加・利 用促進	生涯学習課	各種講座の実施にあたっては、広報誌、ホームページ、Twitter、生涯学習メールマガジン「なびいネット」(メール配信サービス)、掲示板を活用し、広く周知を図った。	次年度も継続実施	
		中央公民館	和光国際交流会の活動を継続して支援した。		
		坂下公民館	広報わこう、ホームページ、ツイッター等の利用や近隣小学校へのチラシの配布等を通して、講座開催の周知を図った。	引き続き実施する。	
		南公民館	各講座開催にあたり、広報わこう、市ホームページ、ツイッター、生涯学習メールマガジン等を活用して参加を促進した。		
	外国籍市民に有用な情 報の整備	総務人権課	【H30以前に取組済】 和光市の公共施設案内及び地図を作成済み。		
		図書館	2017年度は行われなかった英語絵本の読み聞かせ事業が、2018年度より、復活し、2019年度も継続して行っている。また、平成30年度は外国人親子が集う場所に外国語絵本リストを設置することができた。	英語資料については、近年一般書、ヤングアダルト、児童の読み物の購入に力を入れ、ベストセラーや基本書を揃えてきた。2018年度は子ども達のための絵本や平易な読み物を主に購入した。大人向けの資料としては、ピュリツァー賞やブッカー賞の受賞作品や現代日本小説の英語版など、人気の小説を中心に購入を行った。	

(3) 国際交流機会の充実

ア 国際交流機会の提供

イ 市民の新たな国際交流の場の提供

体系図番号	主な取組	具体的な内容	担当課	取組内容	備考
2-(3)-ア	国際交流機会の提供	ワンナイトステイ事業の実施	総務人権課	H30は県ワンナイトステイを1件実施した。	
		交流会や多文化共生に関するイベントの実施	総務人権課	海外派遣事業を実施し、ロングビュー市へ市民13名と和光高校の生徒9名、教員2名を派遣した。	
2-(3)-イ	市民の新たな国際交流の場の提供	公共施設を有効活用した市民のふれあいの拠点づくり	総務人権課	-	

3 海外都市との多面的な国際交流の推進

(1) 姉妹都市との交流の推進

ア 姉妹都市に対する市民理解の促進

イ 姉妹都市との交流事業

体系図番号	主な取組	具体的な内容	担当課	取組内容	備考
3-(1)-ア	姉妹都市に対する市民の理解の促進	姉妹都市を周知するイベントの実施	総務人権課	海外派遣事業を実施し、ロングビュー市へ市民13名と和光高校の生徒9名、教員2名を派遣した。 市役所ロビーと中央公民館ロビーにおいてロングビューウィークを実施し、市民の方々にロングビュー市を知ってもらう機会を提供した。また、市民まつりにおいてもパネルを展示した。	
		姉妹都市に関する情報の提供	総務人権課	市役所ロビーと中央公民館ロビーにおいてロングビューウィークを実施し、市民の方々にロングビュー市を知ってもらう機会を提供した。また、市民まつりにおいてもパネルを展示した。	
3-(1)-イ	姉妹都市との交流事業	相互姉妹都市訪問の活性化	総務人権課	H26から訪問を交互に行っている。H30は和光市で訪問団(市民13名、和光高校の生徒9名、教員2名)を結成しロングビュー市を訪問し、交流を深めた。	

(2) 姉妹都市以外との交流の推進

ア 近隣アジアの都市との交流

イ 市民の多面的な国際交流の促進

体系図番号	主な取組	具体的な内容	担当課	取組内容	備考
3-(2)-ア	近隣アジアの都市との交流	近隣都市の調査・研究	総務人権課	-	